

畜産経営大規模化の方向

桜井守正

一 畜産経営における主体的機能と経営収益性との関係

- (+) 企業経営を構成する機能主体とそれに対する報酬
- 二 畜産経営における主体的機能と経営収益性との関係

 - (+) 企業経営を構成する機能主体とそれに対する報酬
 - (+) 豊家による畜産経営における主体的機能と経営収益性との関係
 - (+) 畜産経営の大規模化と経営収益性の検討
 - (+) 乳牛飼養頭数規模別にみた利潤
 - (+) 乳牛飼養頭数規模別にみた土地純収益

- 三 畜産経営における主体的機能充揚と大規模化の方向

 - (+) 乳牛飼養頭数規模別にみた家庭労働純収益
 - (+) 「家庭労働報酬」の試算と考察
 - (+) 内豚肥育および男豚生産における土地報酬および「家庭労働報酬」の試算と考察
 - (+) 技術改善への管理者的機能の充揚
 - (+) 畜産経営大規模化の方向

一 畜産経営における主体的機能と経営収益性との関係

- イ、企業経営を構成する機能主体
- (+) 企業経営を構成する機能主体とそれに対する報酬

企業経営に関与している人間を、その機能別に大別してみるとつぎのようである。

- 企業主 土地・資本を調達し、労働力を雇用して、企業経営を行なうための経営要素量をととのえる。
- 管理者 調達・雇用された経営要素量のもとでこれを利用する技術・作業の組み立てを行ない、労働者を監督し

ながら技術・作業の管理を行なう。

労働者 企業主に雇用され、管理者による技術・作業の管理のもとでこれに従事する。

口、主体的機能の発揚と期待報酬

企業主は、企業主家族家計費の充足と自己資金および自己所有地の増大のために、報酬の多きを期待しながら經營要素投入量の増大につとめる。

管理者は、管理者家族家計費の充足のために報酬の多きを期待しながら、技術・作業の組み立てやその管理を適切なものにすることにつとめる。

労働者は、労働者家族家計費の充足のために報酬の多きを期待しながら、労働意欲の増強につとめる。

ハ、経営成果とそのそれぞれの報酬への配分

経営成果を高めることによってそれぞれの主体的機能に対する報酬を多くすることができます。

経営成果は、まず、粗収益から物財費を差し引いた純生産でとらえられる。純生産が大きなものになれば、経営成果も良好であるということになるが、これは、企業主が調達・雇用した経営要素量が多ければ大きくなるものであり、所与の経営要素量のもとでは管理者の管理能力が高く労働者の労働意欲が旺盛であれば大きくなるものである。

企業主が土地・資本を調達し労働力を雇用するにあたっては、地代・利子および労賃を前払いすることによつて可能になるから、経営成果は、ついで、純生産から地代・利子・労賃の支払額を差し引いた純収益でとらえられる。ここでは、雇用者への支払労賃が労働者報酬になるわけで、その支払労賃の高さの如何によつて労働意欲の強弱が

みられて、純生産の多少を通して純収益の多少に関連してくることもあるのである。

純収益が大きくでてくるかどうかは、労働者の労働意欲を前提してみると、管理者が管理し易い状況のもとにあり、その管理能力が高いということに關係してくる。前者は、ここでは、企業主の調達・雇用した経営要素量が適当に大きなものであるということが關係してくるであろう。このようにして、純収益は企業主報酬と管理者報酬の和にあたるものと考えられてよい。そして、如何に両者に配分されていくかが問題になつてくる。

企業主が管理者に対して管理料または管理者俸給を支払うときには、それが管理者報酬になり、純収益からそれを差し引いたものが企業主報酬になる。その内容は、土地・資本の調達費、労働力への雇用労賃支出とそれぞれの見積額との差の和ということになる。つまり、管理者にそのもとで純収益を大きくするよう指定した地代・利子・労働費の見積額と前記の実質支出との差益である。純生産からいまの指定した地代・利子・労働費の見積額を差し引いた純収益が管理者報酬にあたるものになるということになり、それが管理料として企業主から支払われれば企業主報酬はさきにいったような差益になるということである。

企業主は、その報酬を大きくしようと思えば、経営要素投入量を大きくして、管理者による純生産の増大と管理成果の向上を期待しなければならない。また、なるべく低負担で土地・資本を調達し、労働力を雇用するということに関心を高くしなければならないであろう。管理料の支出についても同様である。しかし、他方では、安い労賃で労働力を雇用しては労働者の労働意欲が減退して純生産が思うように大きくならないということがあり、管理料の支出を節約すれば管理能力の高い管理者の協力を得られないで管理成果が高くならないことがあって、企業主報酬が大きくならないことがある。

管理者がその機能を発揚して管理成果を高めるには、管理者がそのもとで純生産を増大し純収益の多きを実現する、地代・利子・労賃の見積額はそれぞれ通常の社会的水準より高いものであってはならないといふことがいえるし、また、管理料として不満足のものを受け取るような場合には純生産を多くすることにはならないであろう。

(二) 農家による畜産經營における主体的機能と經營収益性との関係

1、機能主体としての經營主と家族働き手の実在とその管理者的機能の遂行

農家による畜産經營においても、企業經營になぞらえてみると、企業主機能を果たす主体・管理者機能を果たす主体・労働者機能を果たす主体を考えてみることができる。しかし、通常の場合には、企業主機能を果たす主体としては経営主、労働者機能を果たす主体としては家族働き手が実在するが、管理者機能を専門的に果たす主体としての管理者は実在しないと考えられるのが妥当であろう。

經營体の所有者または自作地および自己資本の所有者としての經營主の所在は明確であるし、家族労働力による作業の実施を主として經營が行なわれていることも事実である。もちろん、經營主と家族働き手は農家家族として生活をともにしている。農家家族家計費が經營主報酬によって充足されていると考えるか、家族働き手報酬によって充足されていると考えるか、という問題もあるわけであるが、少なくとも管理者報酬によって農家家族家計費が充足されているといわれるような管理者としては実在していないであろう。

そうはいっても、管理者的機能は誰かによつて果たされなければならないのであるから、主としてそれが經營主によつて果たされるか、あるいは、主として家族働き手の中核になるものによつて果たされるか、ということにな

つてくる。また、経営主が家族働き手と別個の存在であるという場合は少なくて、経営主が家族働き手の中核者であるか、そうでなければその一員であるかというのが、現実には多いであろう。

経営主はつぎのような機能をもっている、と考えられてよいであろう。自己所有地や自己資本の一部または全部を畜産物生産に投入し、家族働き手の一部または全部をこれにふりむけるとともに、土地や資本を借り入れて畜産物生産に増投し、他人を雇用して働き手を増加することが、これである。経営主が大土地所有者である場合には、所有地の地代収入を主とする経営主報酬によってのみその農家家族家計費が充足されるということになるが、そういう農家は稀れであろう。

家族働き手は農作業に従事するのであるが、他人である経営主に雇われてその働き手報酬によってのみ農家家族家計費が充足されるというような、農業労働者世帯農家も稀れであろう。

口、経営主が管理者的機能も果たす場合

経営主としては前に述べたような機能を果たすわけであるが、それだけでは生産が行なわれず、もちろん経営主報酬も実現しない。畜産物生産の場を構成し、技術の組み立てを行なって、働き手の作業を監督し技術管理を行なうという、管理者的機能を果たすものがいなければならない。

経営主が管理者的機能も果たす場合には、管理者的機能遂行に対する報酬は経営主報酬に加算されると考えられてよい。この場合、家族働き手報酬はその労働費見積額でよいと考えられるわけであるから、借入地地代支払額・借入資金利子支払額・雇用労賃支払額と前記家族労働費見積額の計を純生産から差し引いたものが、経営主報酬になるということになる。いまの差額は、自作地および自己資本を利用して得た純収益ということになるから、

自作地および自己資本に対する純収益といわれてよいものである。

ここで、自己資本も借入資本も社会的に通常の利子率のもとで利子が見積られればよいとし、自作地と借入地との計に対する純収益としてとらえてみると、土地純収益といわれてよいことになる。資本利子見積額・雇用労賃支払額・家族労働費見積額を純生産から差し引いたものが、これにあたる。経営主報酬は、この土地純収益から借入地地代支払額を差し引き、これに自己資本利子見積額を加え、さらにその見積り利子率よりも低利に資金を導入した場合にはその差益を加えたものになる。土地純収益を大きくすることができるならば、経営主報酬も大きくなつてくるといえるであろう。

経営収益性指標としての土地純収益は、管理者的機能がもっぱら経営主になされている場合のものであるといわれてよいであろう。土地純収益がそのまま経営主報酬になつていくとは限らないが、その増大は経営主報酬の増大につながつてくるからである。

経営主報酬が資本純収益としてとらえられるという考え方もあり得るが、利子率の標準化傾向の方が地代にくらべては一般的であるし、融資政策によって投資額の増大がみられていることも多いので、土地純収益としてとらえられるのが適当であろう。

家族労働費見積額で家族家計費が充足されるかどうかという問題が残ることになるが、もしそれが充足されるとすれば、土地純収益の単位土地面積あたり增高によって土地利用面積の増大の可能性があるということになる。また、家族家計費が充足されないときには、土地純収益からその一部が補充されなければならず、土地利用面積の増大を難しくするということにもなつてくる。

ハ、家族働き手の中核者が管理者的機能も果たす場合

家族働き手は、ときには雇用者と一緒にになって、畜産物生産作業に従事する。それが効率的に行なわれるためには、家族働き手のなかには、経営主の準備した経営要素量のもとで、技術の組み立てを行ない、他の働き手とともに作業に従事しながら技術管理を行なうという、管理者的機能も果たす中核者がいなければならぬ。経営主にあたるもののが家族働き手の中核者になることも多いのであるが、そのような場合でもその中核者としての機能は経営主としての本来の機能とは別に考えられるというのが、ここでのとらえ方である。

家族働き手の中核者が管理者的機能も果たす場合には、管理者的機能遂行の報酬は家族働き手報酬に加算されると考えられてよい。これに対して経営主報酬は、本来の機能に対する報酬のみで、自作地地代見積額および自己資本利子見積額に限定されてくる。したがつて、借入地地代支払額および借入資本利子支払額、自作地地代見積額および自己資本利子見積額、雇用労賃支払額の計を純生産から差し引いたものが、家族働き手報酬になつてくるということになる。いまの差額は、家族労働純収益といわれてよいものである。

経営収益性指標としての家族労働純収益は、管理者的機能がもつぱら家族働き手になつて家族働き手報酬の増大が追求されている場合の収益性を示すものである。

一 畜産經營の大規模化と経営収益性の検討

昭和四六年の『畜産物生産費調査報告』(農林省)の「データを利用して畜産經營の収益性計算を行ないながら、収益性指標を前項で示してみた主体的機能の発揚と関係づけて、主として乳牛飼養頭数規模の大小と関連させて検討

する。

(一) 乳牛飼養頭数規模別にみた利潤

『畜産物生産費調査報告』における利潤は、粗収益から生産費総額を差し引いたものである。そして、その生産費総額は、物財費（流動財費および固定財費）・雇用労働費・家族労働費見積額・資本利子見積額・地代見積額の和である。

ここで、資本利子は、所有借入の別なく固定資本と流動資本の和に4%の年利子率を乗じて見積られているが、その流動資本は年間の流動物財費と労働費のそれぞれの半額の和としてとらえられている。それぞれの費用はその半額の資金があればまかなえるというように考えられているのである。また、地代は、借入地にあっては実際の支払額、自作地にあっては類地の小作料を勘案しての見積額の和である。もちろん自作地が大部分である。さらに、家族労働費は、農家の所在する地域での雇用労賃単価に労働時間を乗じて見積られている。

生産費調査報告では、牛乳生産であれば搾乳牛一頭年間の利潤として示されているわけであるが、その乳牛飼養頭数規模別に示されるものを、規模別の平均搾乳牛飼養頭数を乗ずることによって、飼養農家一戸あたりにしてみた。第一表である。

利潤は、管理者的機能の発揚に対する報酬を意味する経営収益性指標と考えられてよいものである。この場合の経営主の本来の機能に対する報酬は自作地地代見積額と自己資本利子見積額の和になり、家族働き手の本来の機能に対する報酬は家族労働費見積額ということになる。

第1表 乳牛飼養頭数規模別にみた利潤および純生産

	1 戸あたり	
	利 潤	純 生 産
都府県	1 ~ 2頭	△ 28,677 円
	3 ~ 4	21,963
	5 ~ 6	98,231
	7 ~ 9	149,417
	10 ~ 14	360,596
	15 ~ 19	561,859
	20 ~ 29	785,964
	30 ~	1,973,400
		151,773
北海道	1 ~ 2	△ 85,583
	3 ~ 4	△ 65,752
	5 ~ 6	55,517
	7 ~ 9	201,516
	10 ~ 14	359,538
	15 ~ 19	600,404
	20 ~ 29	631,690
	30 ~	2,921,961
		147,141
		253,093
		475,848
		813,497
		1,232,077
		1,764,220
		2,025,801
		4,447,561

注：昭和46年『畜産物生産費調査報告』（農林省統計情報部）より作成。以下の表も同じ。

第一表によれば、利潤は一戸あたりにみて乳牛飼養頭数規模の大きいものほど大きくなっている。都府県と北海道とに分けて示しているが、いずれにおいても同様の傾向である。また、家族労働費見積額・資本利子見積額・地代見積額を差し引かない段階での純生産もそこで示されているが、これについても同様のことがいえる。

乳牛飼養頭数規模を拡大していくと、管理者的機能を発揚し易くなり、その機能発揚に対する報酬も大きくなつてくるといえよう。そして、それは、大規模化とともに、一方では生産物の販売や資材の購入において有利な取引ができるということが関係してくるし、他方では技術の組み立てやその管理において改善されてくるということが関係してくるからであろう。規模の経済性といわれるのは、これであるう。

しかし、この管理者的機能に対する報酬が誰に所属することになるのか、その主体的機能の発揚にどのように関係してくるのかについては、さらに分析されなければならぬ。

(二) 乳牛飼養頭数規模別にみた土地純収益

経営主が管理者的機能も果たすと考えてみると、前に算出してみた利潤は経営主報酬に加算されてくることになる。経営主の本来の機能に対する報酬は、前項では自作地地代見積額と自己資本利子見積額との和と考えられていたが、それに管理者的機能を果たす報酬としての利潤が加わって、経営主報酬になつてくるということである。ここで、投資額の増加は制度金融によるものが多いとか、自己資本の利子収入も社会的に通常の利子率のもとでのそれで考えられればよいであるとかと考えてみると、経営主報酬の多少は主として自作地地代収入の多少にかかわつてくることが多い。また、現在のところ借入地の利用も極めて少ないと考えられるので、借入地を含めての利用地地代収入としてとらえられてもよいであろうということがある。したがつて、管理者的機能の遂行も含めての経営主報酬の多少は、地代見積額に利潤を加えたものの多少で示されてもよいであろう。

粗収益から物貲費・雇用労働費・資本利子見積額・家族労働費見積額を差し引いたものは、土地純収益である。つまり、利潤に地代見積額を加えたものがそれであるといわれてよい。土地純収益は、経営主が管理者的機能も果たすものであるとしてとらえてみた場合の、経営主報酬の多少を示す経営収益性指標である。これに対して、家族労働費見積額が家族働き手報酬としてとらえられることになる。

第二表で、乳牛飼養頭数規模別にみた土地純収益を示している。それは、規模が大きくなるとともに一戸あたりにみて大きくなつており、また、牧草栽培地および畜産用地（畜舎敷地・運動場・採草地・放牧地）の面積と関連させてみると、その一〇アールあたりにみても高くなっている。そして、一〇アールあたりにみて土地純収益が高くなつていくということは、土地利用競争で優位に立つていくということである。

第2表 乳牛飼養頭数規模別にみた土地純収益

	土 地 純 収 益		家 族 劳 働 费 見 積 額		家 族 劳 働 時 間
	1 戸 あ たり	10a あ たり	1 戸 あ たり	1 時 間 あ たり	
都府県	1~2頭	△ 17,666	△ 3,333	142,477	円 177 時 806
	3~4	40,965	4,655	215,772	182 1,183
	5~6	122,552	11,347	308,605	191 1,617
	7~9	197,416	13,709	426,338	194 2,200
	10~14	410,191	22,293	572,265	201 2,844
	15~19	617,064	39,555	795,245	208 3,830
	20~29	861,360	36,344	975,179	221 4,415
	30~	2,073,000	80,349	1,446,600	238 6,080
北海道	1~2	△ 47,481	△ 2,316	158,510	178 890
	3~4	△ 21,413	△ 723	227,321	177 1,282
	5~6	108,750	2,175	293,566	186 1,577
	7~9	314,386	3,402	374,363	184 2,033
	10~14	543,051	3,816	481,763	183 2,638
	15~19	845,674	4,150	609,000	187 3,254
	20~29	938,464	3,520	683,402	186 3,666
	30~	3,244,547	7,161	752,451	189 3,990

注. 10アールあたりは、<耕地のうちの牧草栽培地面積+畜産用地面積(畜舎敷地・運動場・採草地・放牧地)>のそれである。なお、この面積は調査農家の階層別1戸平均値で示されており、他の家畜による利用も含まれていると思われるから、乳牛小規模飼養のものでは、乳牛飼養に対しては大きめにとらえられていることになる。

経営主報酬の増大のためにはその本来の機能として経営要素投入量を適当に大きくするということがある。土地利用面積および投資額の増大、家族働き手の増加投入および雇用者の増大を適当なものにすることが、これである。そして、土地利用面積の増大と投資額の増大では、前者の方がはるかに難しいであろう。投資額の増大は、制度資金の導入によつてかなり可能になるという現状であるからである。そう考えてくると、大規模のものでは、ここで示されている一〇アールあたり土地純収益の高さをみると土地を借り入れて土地利用面積を増大する可能性も高いと思われる。つまり、ある程度以上の

規模になれば、ここでは一〇〇—一四頭規模以上になればといってよいかも知れないが、經營主としては、土地利用面積を増大して乳牛飼養頭数規模をより大規模化していくことが可能になるということである。

しかし、いまのこととは、家族働き手報酬によって農家家族家計費が充足されるという前提のもとでいわれることである。酪農家所得としては經營主報酬と家族働き手報酬の和であるということになるわけであり、ここでは、家族働き手報酬は家族労働費見積額に相当するものが考えられているのである。家族労働費見積額で家族家計費が充足されるかどうかの検討を必要とする。

その検討に接近するために、第二表には家族労働費見積額の一戸あたりおよび一時間あたりと家族労働時間をあげておいた。家族労働費見積額の一戸あたりでは、都府県では二〇頭以上規模のものになってはじめて家族家計費がまがりなりにも充足されるかも知れないという程度のものであり、北海道では三〇頭以上規模でも家族家計費は充足されないであろうと思われる。

もつとも、酪農だけで家族家計費の全部を充足すると考えられなくともよい場合がある。農業經營のなかで他の部門も行なわれているという場合や、家族働き手のうちのあるものが兼業に従事しているような場合である。そういうときには、家族働き手の一人が年間にわたって酪農にかかりきりになって、その一人の年間生計費以上の労働所得をあげることができればよい、と考えられてもよいであろう。そして、年間にわたって酪農にかかりきりになると、ということを年間労働時間で示してみると、一人が二、〇〇〇—二、五〇〇時間働くことになるであろう。その場合には、自給飼料の生産も含まれるが、第二表での家族労働時間には自給飼料生産のものは含まれていない。自給飼料生産労働は自給飼料費算出のときの労働費としては計上されているわけで、收支計算では物財費の一費目

として差し引かれているのである。その労働費見積りも第二表に示しているような、乳牛飼育管理における見積りとその単価においては大差ないものと考えられてよいであろう。

したがって、第二表における見積り労働単価に二、〇〇〇～一、五〇〇時間を探じたものが、家族働き手一人が酪農に専従した場合の年間労働所得にあたるものになるということになる。他方で、その一人の年間生計費を充足させるには平均して五〇万円以上の所得がなければならないといわれてよいと思われる。そうしてみると、見積り労働単価は二五〇円かそれ以上のところにくるであろう。第二表における一時間あたり家族労働費見積りをみると、家族働き手が満足しうる労働所得を実現するような高さのものになつていないのである。

検討というよりは類推といわれた方がよいようなものであるが、大規模のものでも、家族労働費見積額に相当するような家族働き手報酬によつては家族家計費を充足し得ないといわれてよいと思われる。その充足のためには、一戸あたりにみる土地純収益から補充されなければならないということである。したがって、第二表の一〇アールあたり土地純収益はそれだけ割引きされなければならず、大規模のものでも利用地面積の増大が容易ではないということになつてくるかも知れないのである。

(三) 乳牛飼養頭数規模別にみた家族労働純収益

家族働き手が管理者的機能も果たすと考えてみると、それはその中核者によつて果たされるわけであるが、前に算出してみた利潤は家族働き手報酬に加算されてくることにならう。その場合には、経営主は本来の機能の遂行者に限定されるから、その報酬は自作地地代見積額と自己資本利子見積額の和ということになつてくる。

粗収益から物財費・雇用労働費・資本利子見積額・地代見積額を差し引いたものは、家族労働純収益であり、とりもなおさずこれは利潤を家族労働費見積額に加えたものである。家族労働純収益は、家族働き手が管理者的機能も果たすものとしてとらえてみた場合の、家族働き手報酬を示す経営収益性指標である。そして、家族家計費の充足のためにそれが働き手一人あたりにみて大きくなり、労働一時間あたりにみて高くなるように、その機能が発揚され、収益性の增高が追求されるのである。

第三表で、乳牛飼養頭数規模別にみた家族労働純収益をかかげている。そこでは、規模の大きいものに家族労働純収益は一戸あたりに大きく、労働一時間あたりに高くなっている。この家族労働純収益は家族家計費の充足のために用いられると考えられているわけであるが、乳牛一五頭以上規模になれば都府県でも北海道でもほぼその充足がみられるとしている。また、とくに三〇頭規模になると農家経済余剰が大きくなつてると考えられてよい。

また、全部の農家家計費の充足ということでなくとも、家族働き手が酪農に専従すると考えて、その一人あたりに少なくとも五〇万円以上の労働所得をあげればよいとしてみると、一〇頭以上規模のものではこれを可能にするようなものになつていているといわれてよい。一時間あたり家族労働純収益で三〇〇円を越すようなものになつてているので、これに年間労働時間二、〇〇〇と二、五〇〇時間を乗じてみると、六〇~七五万円の労働所得になつてくるということになるからである。

管理者的機能が家族働き手によつて遂行されると、家族働き手報酬の増大が実現して、大規模化とともに家族家計費が充足されてくる。そこで問題になつてくるのは、経営主が、その地代見積りのものと土地利用面積を増大していくことができるかどうかということである。第三表では、地代見積額を牧草栽培地および畜産用地の一〇アー

第3表 乳牛飼養頭数規模別にみた家族労働純収益

	家族労働純収益		牧草栽培地および畜産用地			
	1戸あたり	1時間あたり	地代見積額 10aあたり	1戸あたり面積	乳牛1頭あたり面積	アーレ
都府県	1~2頭	円 113,800	円 141	円 2,077	アール 53	アーレ 31.2
	3~4	237,735	201	2,159	88	25.1
	5~6	401,836	249	2,715	108	19.6
	7~9	575,755	262	3,333	144	17.3
	10~14	932,861	328	2,695	184	15.6
	15~19	1,357,104	354	3,539	156	9.3
	20~29	1,761,143	399	3,181	237	10.6
	30~	3,420,000	563	3,860	258	6.5
北海道	1~2	72,929	82	1,859	205	97.6
	3~4	161,569	126	1,498	296	87.1
	5~6	349,083	221	1,065	500	92.6
	7~9	575,879	283	1,222	924	110.0
	10~14	841,301	319	1,290	1,423	113.8
	15~19	1,209,404	372	1,203	2,038	117.1
	20~29	1,315,092	359	1,151	2,666	114.9
	30~	3,674,412	921	712	4,531	132.9

注. 牧草栽培地および畜産用地の面積については、第2表の注を参照されたい。

ルあたりにみたものをあげている。

都府県では、一〇アールあたり地代見積りは規模の大きいものほど高くなっている。また、牧草栽培地および畜産用地の利用面積が一戸あたりに大きくなるほど高くなっているといわれてよいであろう。さらに、乳牛一頭あたりに利用面積が小さくなるほど高くなっているといわれてよいであろう。都府県では、地代負担の重いような立地では乳牛一頭あたりに土地節約的に飼養頭数規模の拡大がみられており、ことを示しているようである。そして、都府県では、この程度の地代見積りのもとでは、経営主は乳牛一頭あたりの土地利用面積の増大によって乳牛飼養頭数規模を拡大していくことが難しかったのである、と推察される。

北海道では、一〇アールあたり地代見積り

は規模の大きいものほど低くなっている。また、牧草栽培地および畜産用地の利用面積が一戸あたり大きくなるほど低くなっている。さらに、乳牛一頭あたりに利用面積が大きくなるほど低くなっているといわれてよいであろう。北海道は前述の都府県の傾向とは対蹠的であって、北海道では、地代負担の軽いような立地で乳牛一頭あたり土地利用面積の増大による乳牛飼養頭数規模の拡大がみられているといわれてよいであろう。したがつて、北海道における経営主は、この程度に低い地代見積りのもとでも、立地を選択することによって乳牛一頭あたりに利用面積を増大しながら乳牛飼養頭数規模を拡大していく可能性が高いということにならう。

経営主が、その経営主報酬の主内容である地代見積額によって土地利用面積を増大していくことができるかどうかという検討であるが、都府県ではそれが難しいであろうことがいままでの若干の検討でもいえるよう思ふ。そして、経営主が土地利用面積を増大しようとすれば、ここでは、家族労働純収益がこれより少なくなつても経営主にとつての地代収入を単位面積あたりに高くすることによって可能性がでてくるということになるであろう。つまり、経営主は単位面積あたり地代収入をより大きなものにしたいという要求をもつであろう。

(四) 乳牛飼養頭数規模別にみた土地報酬および「家族労働報酬」の試算と考察

イ、管理者的機能の経営主および家族働き手による分担遂行

管理者的機能が経営主によつてのみ果たされると考えてみると、利潤は経営主報酬に加えられ、それを経営主が投入した土地に帰属させてとらえてみると土地純収益で示されよことになる。そこでは、規模の拡大とともに土地純収益が単位面積あたりに高くなつて、経営主が利用地面積を増大してそのことによつて乳牛飼養頭数規模を

一層拡大することを可能にすることを思はせた。しかし、家族労働費見積額に相当する家族働き手報酬のもとでは規模の大きいものでも家族家計費の充足があやぶまれた。

また、管理者的機能が家族働き手によってのみ果たされると考えてみると、利潤は家族働き手報酬に加えられてそれが家族労働純収益で示されてよいことになる。そこでは、規模の拡大とともに家族労働純収益が一戸あたりに大きくなり労働一時間あたりに高くなつて、家族家計費が充足されてくるようであつた。しかし、その地代見積りのもとでは、都府県では、経営主は利用地面積の増大を志向してもそれが難しいであろうと思われた。

現実の、農家による酪農經營では、管理者的機能は、経営主によつてのみ遂行されたり、あるいは家族働き手によつてのみ遂行されたりするということではなくて、経営主と家族働き手とによつて適当に分担遂行されているといふことであらうと思われる。経営主が家族働き手の中核者でもあるといふことや、家族働き手の中核者が実質的な経営主であるといふことが多いからである。また、前にもみたように、単位面積あたりの地代見積りでは利用地面積の増大が思わしくなく、家族労働費見積額によつては家族家計費の充足があやぶまれるといふことがあら、利用地面積の増大の可能性を高め家族家計費の充足の可能性を高めるように経営主も家族働き手も協力するであらうと思われるからである。このことは、両者の協力によつて経営主報酬も家族働き手報酬も大きくしていくことであり、收支計算の結果でいえば実現した利潤が経営主報酬と家族働き手報酬に適当に配分されていくことである。

ここでは、牛乳生産費調査報告のデータを利用しながら畜産經營の経営収益性の検討を行なつてゐるので、経営の成果からみて、利潤が経営主報酬と家族働き手報酬にどのように配分されるであらうかという試算を行なつてみ

たい。管理者的機能は、一部は経営主によって分担され利用地単位面積あたりの地代収入を高めるためにその機能が発揚されてへ地代見積額十 $\alpha_1\vee$ を実現したであろうし、また、その一部は家族働き手によって分担されて家族家計費の充足をはかるためにその機能が発揚されてへ家族労働費見積額十 $\alpha_2\vee$ を実現したであろう。そして、そこでの α_1 と α_2 との和が利潤になるということである。つまり利潤の α_1 と α_2 とへの配分を考えてみようということである。前にも述べたように、乳牛飼養頭数規模が大きくなるとともに管理者的機能を発揚し易くなり利潤は増大していくが、これは、生産物の有利な販売や資材の有利な購入という面と、技術の組み立てや管理の改善による生産費の低下という面とにおいてそうなつてくると考えられてよいであろう。そして、経営主として管理者的機能を分担遂行するというときには、いま述べた前者の側面での機能発揚においてとらえられてよいと思われる。これに対して、家族働き手としてのその機能の分担遂行は、さきの後者の側面での機能の発揚においてとらえられてよいであろう。つまり、経営主は取引に関心を高め、有利な取引を行なったり市場条件に適した生産物を選択したりするということであり、家族働き手は技術の改善に関心を高め、生産費の低下につとめるということである。

乳牛飼養頭数規模階層別に経営主の取引に対する関心を生産牛乳の販売にしぼってみて、つぎのようによるとらえてみる。階層間で牛乳販売価格が最も低くなっているのがA階層であるとしてみると、A階層の経営主は階層間では取引に関心が低いか、あるいは低からざるを得ないような条件のもとにあるか、によってそうなつていると考える。A階層で利潤を実現したとすれば、その最低販売価格より牛乳生産費が低いということによってそうなつたのであるといってよいであろう。その他の階層では牛乳販売価格はA階層のものよりも高いことになるが、それは、経営主がA階層のそれに比較して、取引に関心が高いからであり、有利に取引できる条件にあるからである。そして、

その価格差とそこでの生産量との積に相当する価格差益を得る。その価格差益はそこで実現した利潤をそれだけ高めているというように考えられてよいから、利潤のうちの価格差益に相当する分は取引の有利性にもとづく利潤部分であるといわれてよいであろう。

いまのような価格差益にもとづく利潤部分を利潤(1)としてみると、実現された利潤から利潤(1)を引いたものは、牛乳生産費の低下にもとづく利潤部分ということになる。これを利潤(2)としてみる。利潤(1)が大きくても実現された利潤がそれほど大きくないという階層では、生産費低下にもとづく利潤(2)がマイナスになっているということである。その階層の牛乳生産費が、階層間で最低を示す販売価格より高くなっているからそうなるのである。また、利潤(1)が小さくても実現された利潤が大きいという階層では、牛乳生産費が前述の最低販売価格よりかなり低いものになつてるので、生産費低下にもとづく利潤(2)が大きくなることによつて利潤の実現額が大きくなっているのである。

なお、牛乳販売価格の最低はその下限が公定されているような場合にはそれをとるのが適当であろうが、ここでは階層間での比較ということで、みぎのようにとらえてみた。

利潤(1)は経営主報酬に加算されてくるわけであるが、ここでは、地代見積額に利潤(1)を加えて土地報酬と呼んでみることにする。経営主は、取引における有利性の追求という管理者的機能を分担遂行することによつて、土地報酬の増大の実現をはかる、としてとらえるのである。利潤(2)は家族働き手報酬に加算されてくるわけであるが、家族労働費見積額に利潤(2)を加えて「家族労働報酬」とする。カッコついたのは、生産費調査報告では家族労働純収益が家族労働報酬とされているので、混乱を避けるためである。家族働き手は、技術改善による生産費低下と

いう管理者的機能を分担遂行することによって「家族労働報酬」の増大の実現をはかるとしてとらえるのである。

口、土地報酬および「家族労働報酬」の試算値と若干の考察

牛乳販売価格で最低値を示した階層は、都府県でも北海道でも乳牛一～二頭飼養規模のものであった。なお、牛乳販売価格は、牛乳生産量が三・二%の乳脂率に換算した数量で示されているので、牛乳生産価額をその数量で割って、いまの乳脂率のもの一キログラムあたりで示したものである。乳牛一～二頭飼養規模のものは価格差益がないから利潤(1)はゼロであり、利潤が実現されていればそれは利潤(2)によるものであるということになる。第四表で利潤の利潤(1)および利潤(2)への配分値が試算されているが、乳牛一～二頭飼養規模のものでは利潤はマイナスになっているが、それは利潤(2)のマイナスによるものである。つまり、生産費がその最低販売価格より高くなっているということである。

第四表では、一戸あたりにした利潤(1)に地代見積額を加えて土地報酬とし、それを牧草栽培地および畜産用地の合計面積の一〇アールあたりにしたものと、利潤(2)に家族労働費見積額を加えて「家族労働報酬」とし、それを家族労働一時間あたりにしたものを見してある。

まず、利潤の経営主報酬および家族働き手報酬への配分割合であるが、都府県と北海道との比較では、前者では利潤(1)の割合が高く、したがって経営主報酬への配分の方が大きいが、北海道では家族働き手報酬への配分の方が著しく大きくなっている。そして、いずれの傾向も大規模のものにそれが目立っている。これは、牛乳販売価格において都府県では階層間価格差が大きく、北海道ではそれが少ないということが反映しているからである。その価格差であるが、乳脂率の高低によるものではないから、生乳の市乳原料用割合の高低によるものと思われ、都府県

第4表 乳牛飼養頭数規模別の土地報酬および「家族労働報酬」の試算

	1戸あたり		土地報酬 10aあたり	「家族労働報酬」 1時間あたり	土地報酬 地代見積り	「家族労働報酬」 家族労働費見積り	
	利潤(1)	利潤(2)					
都府県	1~2頭	円0	△28,677	2,078	141	1.00	0.80
	3~4	13,069	8,894	3,644	190	1.69	1.12
	5~6	53,653	39,578	7,683	215	2.83	1.13
	7~9	84,079	65,338	9,172	223	2.75	1.15
	10~14	163,170	197,426	11,563	271	4.29	1.35
	15~19	344,669	217,190	25,632	264	7.24	1.27
	20~29	580,514	205,450	27,676	267	8.70	1.21
	30~	1,350,280	623,120	56,197	340	13.00	1.43
北海道	1~2	0	△85,583	1,859	82	1.00	0.46
	3~4	813	△66,565	1,525	125	1.02	0.71
	5~6	22,480	33,037	1,514	207	1.42	1.11
	7~9	13,574	187,942	1,368	277	1.12	1.51
	10~14	22,800	336,738	1,450	310	1.12	1.69
	15~19	47,328	553,076	1,436	357	1.19	1.91
	20~29	75,632	556,058	1,434	338	1.25	1.82
	30~	79,760	2,842,201	888	901	1.25	4.77

では一般にそれが高いから立地条件や階層の如何によって価格差が大きくでてくるのであろう。北海道ではその割合が著しく低いのである。

利潤の利潤(1)と利潤(2)とへの配分割合から結果的に、管理者的機能の経営主および家族働き手によるになわれ方を推察してみると、都府県ではより多く経営主になられて価格差益の増大を志向し、北海道ではより多く家族働き手の側になられて技術改善による生産費の低下を志向している、といわれてよいと思われる。都府県では、市乳地帯で経営主が大規模化を志向するとか、牛乳を割高に販売できる条件の形成のために大規模化をみるということがあると思われる。

つぎに、利用地面積一〇アールあたり土地報酬は、都府県では規模の大きいものほど高くなっているが、北海道では対照的にかえって低く

なっている。これに対して、労働一時間あたり「家族労働報酬」は、都府県でも北海道でも規模の大きいものほど高くなっている。これをそれぞれの見積額と比較してみると、都府県では、地代見積りに対する土地報酬の倍率は規模の大きいものほど著しく大きくなっているが、家族労働費見積りと「家族労働報酬」とでは規模の大きいものでも後者にやや大きくなる程度である。これに対して、北海道では、地代見積りと土地報酬とは規模の大きいものでも後者にわずかに大きくなる程度であるが、家族労働費見積りと「家族労働報酬」とでは規模の大きいものでは後者にかなり大きくなっている。前に指摘したこととあわせて、管理者的機能は、都府県ではより強く経営主になわれて土地報酬の增高を追求し、北海道ではより強く家族働き手の側になわれて「家族労働報酬」の增高を追求しているといわれてよいであろう。

さらに、この程度の一〇アールあたり土地報酬の高さで利用地面積の増大が可能かどうかについて考えてみよう。都府県では、大規模のものでは土地報酬の絶対値は大きくなっているから、経営主としては借地利用によっても利用地面積の増大の可能性があるが、「家族労働報酬」が思うように高まらないということがあるので、他人所有地を借り入れて利用地面積を増大することにふみきれないのではないかと思われる。所与の経営耕地面積以上に利用地面積を増大することは少ないのであるうと思われる。そして、乳牛飼養頭数の増大とともに乳牛一頭あたりの利用地面積を縮小せざるを得ない。もつとも、「家族労働報酬」が家族家計費を充足してあまりがあれば、それを利用地増大の一部にまわすということも考えられてよい。そう考えてみると、「家族労働報酬」の高さが問題になつてくる。利潤⁽²⁾が思うように大きくならないからであり、それは生産費の低下が思うようにすすまないためである。

北海道では、地代負担が軽く、しかも利用地面積の増大が放牧地においてみられていることを考えてみると、利

用地面積の増大による大規模化も比較的容易であり、あるいは利用地面積の増大が比較的容易な立地に大規模化がみられている、というように理解されてよいと思われる。

都府県における試算値と北海道におけるそれとを連続させてとらえてみると、大規模のものは、地代負担の重い立地ではもっぱら土地報酬の増大を追求し、高い地価やその地価上昇に見合った土地報酬を実現させる。そして、やがて地代負担の低い立地に転進して飼養規模に見合った利用地面積に拡大し、「家族労働報酬」の増大追求に傾斜していく。そのようにとらえてみることもできるのではないかと思われる。

最後に、「家族労働報酬」の增高と牛乳生産費の低下との関連についてみよう。「家族労働報酬」の高さは労働一時間あたりで示されるから、牛乳生産費の低下も労働時間の短縮と労働費を含まない費用の節約ということでとらえられるのが適当である。第五表では、牛乳生産一〇〇キログラムあたりにみた労働時間と労働費を含まない費用をあげておいた。労働費を含まない費用は、ここでは、牛乳生産費調査報告では費用合計として示され副産物価額を差し引かない段階のもの（利子および地代を含まない）から、労働費をのぞいたものである。そして、「家族労働報酬」一時間あたりは、牛乳一〇〇キログラム生産のための所要労働時間が短縮されていれば高くなっていくものであるし、労働費を含まない費用が節約されていけば高くなっていくものである。

第五表でみると、労働時間は、規模の大きいものほど確実に短縮されているが、労働費を含まない費用は必ずしも節約されてくるということになっていない。都府県では、一〇〇—四頭規模までは節約されていき、そのうちの主要費目である飼料費についてもそうであるが、それより規模が大きいものでは増加に転じている。しかし、三〇頭以上飼養規模になるとふたたび減少に転じており、階層間では最少値を示しているが、これは、生カス使用によ

第5表 牛乳100kg 生産のための労働時間および労働費をのぞく費用

労働時間	労働費を含まない費用（その計と主なる費目）							
	計	流通飼料費	牧草・放牧草費	飼料費小計	乳償却費	牛建物費	農具費	
都府県	1～2頭 時	9.38	3,595 円	1,637 円	920 円	2,557 円	397 円	143 円
	3～4	6.79	3,504	1,758	786	2,544	386	117
	5～6	5.97	3,462	1,821	714	2,535	395	106
	7～9	5.57	3,470	1,921	644	2,571	425	84
	10～14	4.81	3,395	2,004	551	2,555	394	78
	15～19	4.56	3,428	2,176	451	2,627	368	76
	20～29	3.83	3,493	2,198	419	2,617	390	97
	30～	2.91	3,344	2,229	263	2,492	359	82
北海道	1～2	10.76	3,658	722	1,746	2,468	365	196
	3～4	7.90	3,107	1,050	1,018	2,068	377	84
	5～6	6.10	3,120	982	1,148	2,130	411	112
	7～9	4.64	2,991	901	1,145	2,046	382	102
	10～14	4.05	2,982	928	1,109	2,037	367	111
	15～19	3.51	3,018	943	1,102	2,045	369	108
	20～29	3.10	3,073	899	1,231	2,130	410	115
	30～	2.20	2,339	728	927	1,655	290	56

注. 労働時間は家族・雇用の計、労働費についても同様。労働費を含まない費用の計は、費用合計から労働費を差し引いたものである。

り牧草・放牧・採草費の負担が低くて済むということにもとづくものである。したがって、生カスを有利に使用し得る立地条件にあるからそうなってくるのであり、どこでもそれが可能になるというものではないのである。「家族労働報酬」の一時間あたりは三〇頭以上規模に最も高くなっているが、一〇～一四頭規模ではこれにつぐ高さになっている。

北海道でも、労働費を含まない費用は一〇～一四頭規模までは節約されてくるが、それ以上の規模では増加に転じて、三〇頭以上規模になってふたたび低下して階層間では最少のものになっている。これは、広大な利用地のもとで自給飼料生産費用が少くなっているからである。労働時間が都府県における同程度の規模のものに比して少

なくなつてゐるといふこともあつて、「家族労働報酬」一時間あたりは三〇頭以上規模のものに著しく高くなつており、おおむね規模の大きいものほど高くなつてゐる。

(五) 肉豚肥育および鶏卵生産における土地報酬および「家族労働報酬」の試算と考察

畜産物生産費調査報告における肥育豚生産費および鶏卵生産費のデータを用いて、牛乳生産で行なつたように、飼養頭羽数規模別にみた土地報酬および「家族労働報酬」の試算を行なつた。

ただし、肉豚肥育では素豚を導入しそれを肥育して販売するので、導入素豚の生体重や価格、販売豚の生体重が価格差益や生産費に關係するから、価格差益をつきのようにしてとらえた。まず、飼養頭数規模別に、肥育豚一頭あたりにみた販売価額から素豚導入価額を差し引いて増価額とし、その販売時生体重から導入時生体重を差し引いて増体量として、増体一キログラムあたり増価額をもとめる。ついで、その一キログラムあたり増価額が最低になる階層をつけ、その増価額との差をその他の階層で算出する。そして、その増価額差にそれぞれ階層における肥育豚一頭あたり増体量を乗じ、それにそれぞれの肉豚販売頭数を乗じて価格差益を試算した。それが利潤(1)であり、利潤実現額からそれを引いて利潤(2)を算出することは、前と同様である。

第六表で、飼養頭羽数規模別に土地報酬および「家族労働報酬」の試算値を示してゐる。土地報酬は、肉豚肥育では畜産用地および牧草栽培地の合計面積一〇アールあたりに、鶏卵生産では鶏舎敷地一〇アールあたりにしたもので示されている。肉豚肥育で牧草栽培地といつても一戸あたりにすべての規模で一アール未満である。また、畜産用地といつても採草地と放牧地の計で最も大きいものでも五アールである(五、一九頭規模)。もっとも、規模の

第6表 肉豚肥育および鶏卵生産における土地報酬および「家族労働報酬」の試算

	土地報酬 10aあたり	「家族労働報酬」1時間あたり	土地報酬 地代見積り	「家族労働報酬」 家族労働費見積り
肉豚肥育 (全国)	1～4頭	4,992	82.2	1.0
	5～19	20,102	142.3	11.02
	20～49	122,241	202.7	11.82
	50～99	163,228	211.5	17.10
	100～	245,708	291.9	20.21
鶏卵生産 (全国)	50～99羽	72,100	6.5	7.10
	100～299	30,530	11.9	2.86
	300～499	15,585	12.3	1.03
	500～999	76,483	55.3	4.53
	1,000～1,999	39,230	100.8	2.22
	2,000～2,999	36,497	105.7	1.70
	3,000～4,999	64,503	162.8	3.39
	5,000～	108,512	125.9	5.05

注. 肉豚肥育における10アールあたりは、<畜産用地(畜舎敷地・運動場・採草地・放牧地) + 牧草栽培地>面積のそれである。なお、第2表の注を参考されたい。鶏卵生産では鶏舎敷地面積の10アールあたりである。

小さいものでは、それが肉豚肥育にのみ利用されているとは限らず、他の家畜によつて利用されていることもあるのである。

一〇アールあたり土地報酬と労働一時間あたり「家族労働報酬」の試算値をみると、肉豚肥育および鶏卵生産では、都府県の牛乳生産において考察し指摘してみた事項が一層強調されて指摘されてよいであろう。大規模化とともに見て土地報酬の著しい増高があるが、「家族労働報酬」の增高はそれほどでない。地代見積りおよび家族労働費見積りに対するそれぞれの倍率を見ても明瞭である。管理者的機能はより強く経営主になつて經營主報酬の増大が追求され、その集約的表現としての土地報酬の増大が追求されているとみてさしつかえないであろう。

また、鶏卵生産においては、養鶏不況年次のものであるので、「家族労働報酬」一時間あたり

第7表 肉豚増体10kgあたり・鶏卵生産100kgあたり労働時間および費用

		増体 10kgあたりの労働時間と主要な費用					
		労働時間	素豚費・労働費を含まない費用計	飼料費	獸医師料 医薬品費	建物費	農具費
肥育肉豚	1 ~ 4頭	4.4	1,598	1,263	19	116	32
	5 ~ 19	2.1	1,559	1,377	17	71	25
	20 ~ 49	1.4	1,453	1,389	21	52	24
	50 ~ 99	1.1	1,555	1,431	24	44	19
	100 ~	0.9	1,509	1,346	37	45	30

正常卵生産100kgあたりの労働時間と主要な費用							
	労働時間	労働費を含まない費用計	飼料費	成鶏費	獸医師料 医薬品費	建物費	農具費
鶏卵生産	時	円	円	円	円	円	円
	50~ 99羽	25.7	16,870	12,189	3,590	65	859
	100~ 299	20.7	16,720	12,067	3,760	84	594
	300~ 499	15.6	16,741	11,917	3,939	88	575
	500~ 999	13.1	16,214	11,546	3,772	96	463
	1,000~1,999	9.9	15,804	11,224	3,649	125	532
	2,000~2,999	8.7	15,744	11,305	3,625	138	405
	3,000~4,999	8.0	15,497	10,993	3,640	122	424
	5,000~	5.9	15,928	11,334	3,608	177	393

りは大規模のものでも著しく低いものになっている。大規模養鶏は、かつて低労賃のものの雇用によって成立すると指摘されたことがあったが、いまだもそれを思わせるようなものが感じられる。

肉豚肥育でも鶏卵生産でも、管理者的機能がいまよりも強く家族働き手の側になわれて、技術改善に关心を高めて生産費低下による「家族労働報酬」の增高にむかうことが望まれる。

肉豚増体10kgあたりおよび鶏卵生産100kgあたりの労働時間と労働費を含まない費用（肉豚肥育では素豚費をのぞいてい）とを第七表で示してみた。飼養頭数規模が大きくなるとともに所要労働時間は確実に短縮しているが、労働費を含まない費用では必ずしも節約されることにならない。肉豚肥育では、豚二〇~四九頭規模（肉豚販売八二・七頭）

までは素豚費および労働費を含まない費用は節約されてくるが、それ以上の規模になると増加に転じてくるし、鶏卵生産では、労働費を含まない費用は産卵鶏三、〇〇〇~四、九九九羽規模までは労働費を含まない費用は節約されてくるが、それ以上の規模では増加に転じている。

三 畜産經營における主体的機能発揚と大規模化の方向

(一) 技術改善への管理者的機能の発揚

農家による畜産經營を構成する主体は經營主と家族働き手である。主体的機能からみれば管理者機能を果たすものがいなければ、畜産經營は成立もしないし、運営されてもいかないのであるが、その管理者としてのみの機能を果たすものの実在を農家に想定してみると無理であろう。したがつて、その管理者的機能はあるものは經營主によつて果たされ、あるものは家族働き手中核者によつて果たされていると考えてみるのが妥当であろう。そしてまた、その機能の經營主によつて果たされる側面は、規模の拡大による取引の有利性追求であり、家族働き手中核者によつて果たされる側面は、拡大された規模のもとでの技術改善による生産費低下追求である、とされてよいように思われる。

そのような考え方にして、經營主報酬を土地報酬のかたちで、家族働き手報酬を「家族労働報酬」として、畜産物生産費調査報告におけるデータを利用しながら一戸あたりの収支計算に組み直して試算してみた。その結果から判断してみると、事前的にはどうあれ、管理者的機能の經營主および家族働き手によるになわれ方の事後的にとらえられる強さを推察してみることができる。

都府県における酪農経営の大規模化では、経営主は利用地面積の増大を可能にするような土地報酬をあげていると思われる。経営耕地面積が不足すれば、他人から耕地を借り入れて利用地面積を増大することによって乳牛飼養頭数規模を拡大することも可能であろう。しかし、それは、経営主ももちろんそのなかに含まれる農家家族の家計費が「家族労働報酬」によって充足されるという前提のもとにおいてである。経営主が家族働き手の中核者でもあることが多いであろうし、そうでなくとも労働時間の投入の多少はともかく技術の組み立てやその管理に重要な役割を果たすことが多いと思われるからである。

その「家族労働報酬」であるが、大規模化してもそれによって農家家族家計費が充足されるというような大きさになつていないのでないかと思われる。家族働き手としては技術改善につとめ生産費を低下しようという意欲は旺盛であるうと思われるが、労働時間は生産牛乳単位量あたりに短縮されてもその他の費用の節約が難しく、そのため生産費が思うように低下しないからである。したがって、乳牛飼養頭数規模を大きくしても利用地面積をそれとともに増大することが制約され、あるいは、利用地面積に制約されて乳牛飼養頭数規模を大きくしても牛乳生産費を思うように低下させることができない、ということになつてゐるであろう。

肉豚肥育でも鶏卵生産でも、それらを一層強調していくことができる。もちろん、流通飼料に依存してはじめて大規模化が可能になるのであるが、糞尿処理をめぐつていわゆる畜産公害を発生させていたるケースもみられてきているので、利用地面積の増大を必要とすると思われるからである。

家族働き手による、技術改善による生産費低下への管理者的機能の発揚が要望される。このことは、家族働き手の中核者はもちろん、その他の働き手も技術主体としてとらえられることである。自らが技術・作業の組み立てを

行なうことができ、それを効率的に実践しうるような主体がこれである。

経営主報酬の増大実現に偏重して経営活動を行なうよりも、家族働き手の一人一人が技術主体として技術の改善につとめて「家族労働報酬」の増大実現に傾斜しながら経営活動を行なう方が、両報酬の和を大きなものとして実現することになるのではないかと思われる。都府県における酪農大規模経営よりも北海道におけるそれの方が、経営活動の方向としては望ましいようと思われる。しかし、そこでは地代負担の著しいちがいがあり、市場条件にもそれがあるので、そもそもいえないであろうということがある。そこで、水稻作経営について、東北と北陸との比較を通じて地代負担の重い立地とその軽い立地におけるものの比較を試みながら、水稻作付規模別に土地報酬および「家族労働報酬」の試算を行なったものを、参考として述べてみよう。『昭和四六年産・米生産費統計』(農林省)によれば、作付規模の大きいものでの地代見積りは東北にとくに低く(四〇〇～五〇〇アール規模で一〇アールあたり三、四一〇円、五〇〇アール以上規模で四、二九三円)、北陸にとくに高い(四〇〇～五〇〇アール規模で一四、二二一円)のである。

第八表でその試算値をあげてある。米の農家販売価格差は小さいから階層別の利潤⁽¹⁾の差は大きくなないが、東北では利潤⁽²⁾が大規模のものに大きくなつていて、北陸でのそれに比して著しく大きくなっている。北陸では、地代見積りが生産費を高めているからである。また、東北では、一〇アールあたり土地報酬が低くて、労働一時間あたり「家族労働報酬」が高く、北陸では、前者が高く、後者が低くなっている。前にみた、酪農経営の大規模なものにおける北海道と都府県との対比を思わせるものがある。地代見積額に対する土地報酬の比率からわかるように、これは、東北における地代見積額が低く、とくに大規模のものに著しいといふことも関係しているであろう。

第8表 水稲作付規模別の土地報酬および「家族労働報酬」の試算

	1 戸あたり		土地報酬 水稲作付地 10aあたり	「家族労 働報酬」 1時間 あたり	土地報酬 地代見積 り	「家族労 働報酬」 家族労働 見積り
	利潤(1)	利潤(2)				
東北	100~150 a	6,269	174,877	8,037	319	1.07
	150~200	17,097	351,482	7,961	401	1.14
	200~250	15,503	438,536	8,335	405	1.09
	250~300	15,328	502,234	9,318	392	1.06
	300~400	44,254	691,374	11,288	454	1.13
	400~500	0	1,137,539	3,410	753	1.00
北陸	500~	4,867	1,658,843	4,383	678	1.02
	100~150	23,834	55,218	11,399	256	1.21
	150~200	26,385	101,170	18,699	273	1.13
	200~250	33,356	125,184	16,041	276	1.10
	250~300	38,003	△ 29,273	22,252	204	1.07
	300~400	25,188	11,374	22,222	241	1.03
九 一	400~500	0	30,664	24,211	238	1.00

注. 『昭和46年産・米生産費統計』より作成. 以下の表も同じ.

第9表 水稲作農家1戸あたり経営主報酬および「家族労働報酬」の試算値

	1 戸あたり			家族農業就業者	
	経営主報酬	「家族労働報酬」	計	専従者	その他
東 北	250~300 a	335,738	928,211	1,263,949	2.0 人 1.0
	300~400	488,257	1,160,728	1,648,985	2.7 人 0.7
	400~500	284,362	1,510,924	1,795,286	2.0 人 0.5
	500~	361,257	2,555,167	2,916,424	3.0 人 1.0
北 陸	250~300	715,044	417,667	1,132,711	3.0 人 0.9
	300~400	855,731	563,038	1,418,769	2.3 人 1.4
	400~500	1,112,472	614,066	1,726,138	2.0 人 3.0

注. 経営主報酬=利潤(1)+地代見積額+資本利子見積額

第10表 地代負担を同じと想定した場合の家族労働純収益

	水稻作付規模別の家族労働純収益 1時間あたり(円)						
	100～ 150a	150～ 200	200～ 250	250～ 300	300～ 400	400～ 500	500～
想定地代 10アールあたり 3,410円 ¹⁾	{ 東北 北陸	359 308	439 364	453 395	455 442	541 502	753 571
							690 -
想定地代 10アールあたり 24,211円 ²⁾	{ 東北 北陸	158 126	218 148	219 173	213 159	264 201	290 238
							395 -

注. 1)は東北における階層別にみて最低の地代見積りで、400～500アール規模のものである。

2)は北陸における階層別にみて最高の地代見積りで、400～500アール規模のものである。

そこで第九表では、規模の大きいものについて、一戸あたりの経営主報酬と「家族労働報酬」を示した。ここでの経営主報酬は土地報酬と資本利子見積額との和である。そして、経営主報酬と「家族労働報酬」の和である農家水稻作所得は東北の方に大きくなっているといわれてよいであろう。

第一〇表では、水稻作付地一〇アールあたり地代見積額の最低のものと最高のものをそれぞれ想定して、家族労働純収益の一時間あたりを試算してみた。最低の地代見積額は東北の四〇〇～五〇〇アール作付規模にみられるもので、最高のそれは北陸の四〇〇～五〇〇アール作付規模にみられるものである。このように地代負担は一様に低く想定しても高く想定しても、家族労働純収益の一時間あたりは東北の方により高くてくるのである。このことは、地代負担の高低にかかわらず、技術改善による生産費の低下につとめていけば、家族労働純収益も高まり、「家族労働報酬」も高まって、農家の水稻作所得も大きくなっていくことを示していると思われる。

(二) 畜産経営大規模化の方向

都府県における酪農大規模経営や全国的にみた肉豚肥育や鶏卵生産の大規模経営では、いわゆる畜産公害問題を発生させるおそれのあるものがかなりあると考えられる。そして、その問題を解消するにはそこでの利用地面積の増大が望まれてくる。利用地単位面積あたりの土地報酬の増大が追求され、それが実現されてもいるわけであるが、畜産物生産費の低下が思うようにすすまず、「家族労働報酬」の実現によって農家家族家計費を充足させるというにはいたっていいない。土地節約的大規模な畜産経営を行なっているものの中には、それは交通地位にめぐまれた都市近郊に立地するものが多いのであるが、地代負担の軽い立地に転進して利用地面積を増大して飼養頭羽数規模に見合ったものにすることを志向しているものもかなりいるであろう。そして、交通地位の良好な立地におけるものでは、地価も高くその上昇もはげしいので、地価の低い立地に転進していくような経営を行なうことも可能がが高いと思われる。しかし、交通地位の良好な立地では畜産の発展を期すことができない、といつてしまふには問題が残っていると思われる。

土地報酬を試算してみるのに、ここでは、農家販売価格が最も低くなっている階層と比較しての価格差益が土地報酬を高めているとして、これを行なった。農家販売価格における価格差益であるが、それは協同組合やその連合体による共同販売活動によって縮小していく傾向をとると考えられてよいであろう。個々の畜産農家間、飼養頭羽数規模階層間、立地間における価格差は、解消しないまでも、縮小していくことになるであろう。大規模経営の経営主や交通地位良好の条件のもとにある経営主は、価格差益の増大追求に関心を高くしても、今後その実現にはおのずから限界が画されてくるであろう。ということは、土地報酬の増大においても今までのようになんかそれを実現することが難しくなってくると考えられてよいであろう。そして、より強く生産費の低下への関心に向かわざるを得な

くなつてこよう。

今までの畜産経営の大規模化においては、畜産食品消費者価格の上昇に支えられてきたという面が多分にあつたと考えられる。また、小規模畜産経営がかなり存在していたところでの少數のものの大規模化で、規模の経済性が強くあらわれていたという面もあつたと考えられる。前者についていえば、物価問題が日を追つて喧ましくなつてきているので、畜産食品消費者価格の上昇も、海外産畜産食品の輸入の問題とからんで、その騰勢は抑えられる方向にある。また、消費者価格の上昇傾向が、交通地位の良好な立地における農家販売畜産物価格をより上昇させたということもあるであろう。多数の小規模経営の存在のもとでの少数者の大規模化という点については、次第に規模の大きいものの割合が高まつてきて、畜産物の実質生産費もその労働時間の短縮によつて平均的には低下してきているといえよう。つまり、小規模経営において高い生産費を示すものが、小規模経営の減少とともに少なくなつてきたということである。したがつてまた、規模の大きい経営のなかでの生産費低下競争がはげしくならなければならぬといえる。

畜産経営の大規模化は、いわゆる畜産公害問題がおこらないような大規模化でなければならぬし、畜産物生産費の低下のための大規模化でなければならない、といわれてよいと思われる。そこで、そのような大規模化の促進について考えてみようとするとき、畜産経営で利用する土地面積の増大の問題があり、畜産物生産費の低下のない手の問題がある。

利用地面積の増大については、利用地の地代負担の高低が関係してくるし、その負担のもとでの土地報酬増大追求の態度が關係してくる。そして、利用地面積の増大のためには、とりあえずは地代負担がつぶなわれればよいと

いうように考えられてくる必要があると思われる。つまり、経営主が土地報酬の増大追求にあまり傾斜しないということである。そして、畜産物生産費低下のない手の問題に重点を志向していくことにするのである。

畜産物生産費調査報告におけるデータからみちびきだされる単位面積あたり地代見積りは、とくに都府県におけるものは農家またはその近隣地区における常識的な感覚での地代負担よりも低いものになっていいるといってよいであろう。

しかし、その地代負担は、単位面積あたり土地報酬試算値で示されるような高いものではないであろう。そして、その常識的な地代負担は、水田についていえば、それが高く考えられているにしても、北陸の水稻作規模の大きいものにおける土地報酬の試算値ぐらいの高さではないであろうか。一〇アールあたり二五、〇〇〇円の水準が、これである。また、北海道の酪農經營では、土地報酬の試算値で示されるような高さがそれにあたるとは考えられないか。常識的な地代負担といつても、それはもちろん農地としての利用においてであるが、具体的な水準を示すことはできないが、その地代負担のもとで畜産經營で利用され、その地代負担に見合う地代収入があればともかくも満足するという態度を經營主がとることによって、畜産經營における利用地面積を増大することができるであろう。近隣農家の經營主がそのような態度のものであればその農地をその地代で借り入れて利用地面積を増大することもできるし、農家が自作地をもちよって集団的に畜産經營の利用地を大きくすることができます。

地代負担が重ければ土地報酬の増大追求に傾斜しなければならない、といふのはいい過ぎであろう。水稻作規模の大きいものの東北と北陸との比較で、「家族労働報酬」の増大追求に傾斜した東北の事例では農家水稻作所得で大きくなっていたのであるが、このことは、ある程度いまのことと示唆しているといえよう。

畜産經營の大規模化のためには、畜産物生産費低下のない手が重要な役割を果たさなければならないであろう。

前項で技術主体といったのはこのにない手である。畜産経営の大規模化への発展のためには、經營者の經營能力の向上に期待されると通常いわれているが、より適切には、管理者の管理能力の向上に期待されるといわれる方がよく、より現実的、具体的には、働き手の技術主体としての技術水準の向上に期待されるといわれる方がよいであろう。

(研究員)